

八王子市業務委託に関する総合評価方式成績評定取扱試行要領

(目的)

第1条 この要領は、八王子市が締結する総合評価方式による業務委託契約の成績評定(以下、「評定」という。)に関し、必要な事項を定めることにより、当該委託契約の履行状況を客観的に把握し、良好な履行確保を図るとともに、契約における業者選定を的確に行うことを目的に試行する。

(評定の対象)

第2条 評定の対象となる契約は、次に掲げる契約とする。

- (1) 本市が契約を締結した業務委託契約のうち総合評価方式において落札者が決定される業務委託契約
- (2) 市長が指定する業務委託契約

(評定者)

第3条 評定を行う者(以下、「評定者」という。)は、担当所管課長及び主査、担当が各々の評価に基づき独立して行うものとする。

- (1) 所管課長 (受託者を直接に管理・監督する主管部等の課長)
- (2) 主査 (受託者を直接に管理・監督する主管部などの主査等)
- (3) 担当者 (受託者を直接に管理・監督する主管部の担当者)

(履行期間中の業務改善の指示)

第4条 評定者は、業務委託の履行期間中、履行状況に誤り若しくは不適切な事項がある場合は、口頭指示により速やかな業務改善を図り、「業務記録」(様式4)に、履行状況等の経緯を記録する。また、優良な事項がある場合も経緯を同様の書式に記録する。

- 2 評定者は、2回以上の口頭指示によっても仕様書どおりの履行が行われていない場合は、受託者に対し、「業務委託指導指示書」(様式2)により改善指導する。
- 3 前項による指導を行った場合は、改善に必要な期間を経過した後に、「改善事項報告書」(様式3)を受託者から提出させ、評定者及び受託者の双方で改善状況について確認を行う。

(評定)

第5条 評定は、業務委託履行開始の日から5か月後の日を基準日とし、履行開始日から直近の状況を対象とする。

- 2 評定は、評定基準日の翌日から15日以内に行う。
- 3 評定は、『「業務委託成績評定報告書」(様式1-1)及び「業務委託成績基本評定票」(様式1-2)、「業務委託成績評定項目別評定票(法令・契約等の遵守)」(様式1-3)』(以下、「報告書等」という。)に記入して行う。
- 4 評定区分は、「優良」90点以上、「良好」80点以上90点未満、「普通」60点以上80点未満、「やや不良」50点以上60点未満、「不良」50点未満とする。
- 5 評定を「やや不良」又は「不良」とする場合は、原則として「業務委託指導指示書」により必要な改善指導を行った者とする。なお「不良」とする場合は、原則として「業務委託指導指示書」による改善指導を複数回行った者とする。

(報告書等の提出)

第6条 所管課長は業務委託成績評定について、報告書等により検査課長に提出する。

- 2 検査課長は、前項の提出を行った所管課長に対し、必要がある場合は評定結果の内容説明及び受託者の指導に関する資料等を求めることができる。
- 3 所管課長及び契約課長は、前項の説明について検査課長に協力する。

(評定後の措置)

第7条 評定者は、評定が50点未満の受託者に対し、「業務委託指導指示書」により改善指導を行う。

- 2 評定者は、改善を必要と判断する事項について、受託者の意見を聴取するとともに、受託者から「改善事項報告書」を提出させる。
- 3 評定者は、評定後、受託者に対し「業務委託指導指示書」により指導を行った場合や、加点する評価を行う場合には、再評定を行う。
- 4 再評定を行った場合、所管課長は、再評定した報告書等を速やかに検査課長に提出する。

(評定結果の通知)

第8条 評定対象契約の受託者のうち希望する者に対しては、当該評定結果を通知する。

- 2 評定結果の通知を希望する者は、当該契約完了後に、「業務委託成績評定結果通知申請書」(様式5)を検査課に提出する。
- 3 評定結果の通知内容は、当該契約の評定対象期間における第5条第4項の評定区分とする。
- 4 第2項により評定結果を希望した者に対しては、検査課から、「業務委託成績評定結果通知書」(様式6)を郵送する。

(説明の責務)

第9条 検査課長は前条の通知を受けた者から評定の内容について説明を求められた時には、速やかにこれに応じる。

(データベースの管理)

第10条 検査課長は、業務委託成績評定の結果をデータベース化し、その管理に努めなければならない。

附則

この要領は、平成28年6月1日より施行する。

附則

この要領は、平成30年4月1日より施行する。

- (様式1-1) 業務委託成績評定報告書
- (様式1-2) 業務委託成績基本評定票
- (様式1-3) 業務委託成績評定項目別評定票(法令・契約等の遵守)
- (様式2) 業務委託指導指示書
- (様式3) 改善事項報告書
- (様式4) 業務記録
- (様式5) 業務委託成績評定結果通知申請書
- (様式6) 業務委託成績評定結果通知書